



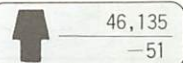
初夏の風物詩 ホタルの乱舞

5月下旬から6月上旬にかけて、一の坂川で幻想的な青白い光を放って飛び交うゲンジボタルが、美しい乱舞を見せてくれました。6月2日から6日にかけて、一の坂川の両岸が夜間、車の通行止になり、初日の2日には5万人の人出でにぎわいました。また、2日には、「ホタルの夕べ」が開かれ、旧野村酒場では、毎年、ホタルの幼虫を放流している大殿小の飼育設備の展示、ホタルを愛する作品フェア、ビデオ放映と大殿春秋会によるチャリティーバザール、夜店など出され、市民や観光客を楽しませてくれました。

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやり みんなですすめる 交通安全

🚗 交通事故状況 《5月》

- 発生件数 59 (累計215/前年比+21)
- 死亡者 2 (累計 7/前年比 0)
- 負傷者 61 (累計295/前年比-11)



(上段の数字は平成2年6月1日現在、下段は本年1月1日との比較)

6月定例市議会で施政方針

明るく健康的で行動する山口市

平成2年第2回市議会（定例会）が、6月11日から始まりました。会期は6月26日までの16日間。市議会の初日には議案説明に先立ち、佐内市長が施政方針を述べました。

初日に提案された議案は、条例案が1件、事件議決案が7件と報告案3件です。

三つの柱でまちづくりを進め

私は、政治信条といたしまして「明るく、健康的で行動する山口市」を掲げ、市民の皆様方に訴えてまいりました。長年にわたって行政に携わってまいりました経験、そして市議会議員としての経験などを生かしながら、明るく、開かれた健全な市政運営をしてまいるとともに、積極的に市民の中に入り、広く市民のニーズを把握することにより、行動する山口市づくりを展開いたしたいと考えております。

さて、市政を運営する上で基本的な方針といたしましては、先に策定いたしました「第四次山口市総合計画」に基づきまして、着実かつ計画的な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。しかし、ご承知のように厳

しい財政環境の中で、同総合計画に掲げております諸施策を同時、並行的に進めていくことは、大変困難な状況下にあります。

そこで、私は、重点施策として「躍動感あふれる中核都市づくり」「にぎわいのあるまちづくり」そして「明るく、しあわせなまちづくり」の三つを柱といたしまして、まちづくりを進める所存であります。

風格のある中枢管理機能の集積を

山口市には、広域行政、文化、教育など高い都市機能集積はあるものの、県内産業を統御・統括する産業管理機能の集積が十分でなく、このことが、これまで中核都市形成及び本市の経済活性化を図る上で、大きな阻害要因となつていたところであります。

今後、基盤づくりを進めること等によって、産業管理機能の集積を図り、バランスのとれた中枢管理機能の集積を図りたいと考えております。また情報化の進展に伴い、人々が経済・社会活動を行う

の集積は不可欠であるといえます。

本市は、これまでテレトピア構想、ニューメディア・コミュニティ構想、ハイビジョン・シテイ構想の地域指定を受けて諸事業を展開しており、さらに情報拠点施設としての「ニューメディアプラザ山口市」がオープンするなど情報都市として、着実な進展をみているところであり、今後、情報関連産業を誘導することにより、より厚

活力のある産業を形成したい。

山口市の産業構造は、他都市と比較すると第三次産業の割合が高く、逆に第二次産業、特に工業の集積が極めて弱い弱であります。幸い、テクノポリス計画に基づいて「山口テクノパーク」の第一期分譲が本年から開始されておりまして、県等関係機関との連携を図りながら優良企業の誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。

躍動感あふれる中核都市づくり

○中枢管理機能の集積 ○活力ある産業づくり ○国、県等との連携強化 ○広域行政の推進。

にぎわいのあるまちづくり

○若者のあふれるまちづくり ○人づくり ○文化づくり

明るく、しあわせなまちづくり

○健康づくり ○福祉 ○住みよいまちづくり ○健全な財政基盤の確立 ○のまちづくり



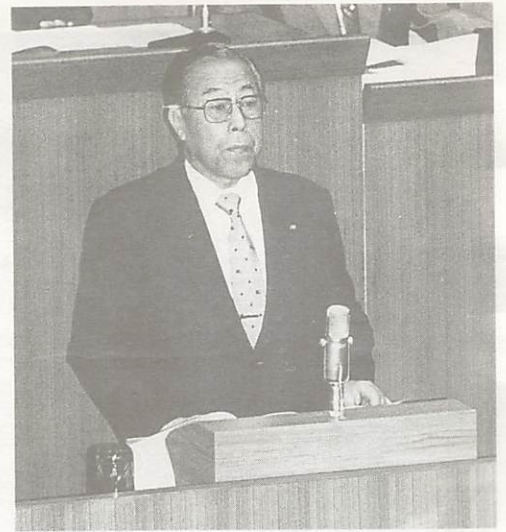
また工業及び流通の二つの機能強化をめざす（仮称）「銭司商工団地」につきましても、一層その整備促進を図ってまいりたいと考えております。

さらに、本市の主要産業の一つであります商業につきましては、広域にわたって吸引力のある商業核づくりを進めてまいれる所存であります。

近年、農林産物の市場開放の高まり、漁業環境の悪化などに伴い、農林水産業をとり

6月定例市議会の日程

- 6月11日 議案説明
- 18日～20日 一般質問・質疑
- 20日 議案第8号討論・採決
- 21日 教育民生委員会・建設委員会
- 22日 総務委員会・経済委員会
- 26日 委員長報告・討論・採決、山口・小郡地域広域水道企業団議会議員の選挙、市農業委員会委員の推薦
- 上程した議案・報告
- 山口市営住宅条例の一部を改正する条例
- 平成2年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 平成2年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 山口市税条例の一部を改正する条例
- 固定資産評価員の選任について
- 請負契約の締結について公共下水道汚水管施設工事（2件）・山口浄水セクター水処理土木工事
- 報告
- 損害賠償の額を定める専決処分・山口市一般会計繰越明許費繰越計算書・山口市水道事業会計継続費繰越計算書



6月11日の市議会の初日、提出議案の説明に先き立ち、施政方針並びに市政の概況を報告する佐内市長

巻く環境は大きく変化してきており、このため、生産基盤の整備、経営の近代化を促進するなど、生産性の高い農林水産業経営の確立を図りたいと考えております。

今日、大きく変化する経済環境の中で、様々な産業を集積することにより、柔軟な産業構造を構築し、活力のある産業を形成したいと考えております。

国・県等との連携の強化を

中核都市づくりは、本市が努力することはもとより必要ではあります。国・県等のご支援、ご協力を頂くことが不可欠であると考えております。今後、国・県等との連携を一層強めることにより、国道・県道等広域交通体系の整備をはじめとして、各種公共施設の整備を促進してまいりたいと存じます。

たいと存じます。

「広域行政の推進で魅力ある中核都市圏を」

近年、人、物、情報など交流の活発化に伴い、本市と近隣市・町との結び付きはますます深まってきております。また、行政分野においても

事務事業の効率化のため、一部事務組合等の設置を行っているところであり、今後、こうした社会情勢を踏まえつつ、既存組織を活用・充実すること等により、本市を中核とした広域行政を一層推進し、魅力的な中核都市圏づくりにまい進したいと存じます。

また、結び付きの強い近隣市・町にあつては、中核都市づくりや一体的都市整備の上から、現行行政区域の是非についての検討を進めたいと考えております。

若者に魅力的な就業場の創出を

本市には、山口大学、山口女子大学等の高等教育機関が立地しており、県内外から多くの若者が集まっております。しかし、就業の場が必ずしも十分でないこと等から地元への定着率が低い結果となっております。このため、企業誘致や内発立地を促進することにより、若者にとって魅力的な就業場の創出に努めたいと考えております。

また、これに合わせて、レクリエーションの場づくり、都市景観の整備など山口らしさをかもし出すこと等により、魅力のある都市空間の創造に努めてまいりたいと存じます。豊かな感性と創造力をもち人材を

まちづくりは、人づくりといわれるように、地域の活性化を図る上で人材育成は極めて重要であります。このため、生涯学習のための環境づくりを行い、豊かな感性と創造力をもつ人材の育成を図りたいと考えております。特に、義務教育施設の整備には力をいれ、快適な教育環境づくりを進めていく所存であります。

特色のある地域文化と個性的な文化を

21世紀は、文化の時代といわれていますが、特色のある地域文化や個性的な文化は、

地域の魅力づくりの上で大きな役割を果たすものであります。本市は県都であること等から文化施設には恵まれているところであり、文化活動に必要な新たな施設整備につきましても、今後、市民の皆様のご意見を十分に拝聴しながら進めてまいりたいと存じます。また、これからは、施設整備のみならず、ソフト面、すなわち、管理運営面が、施設の高度な活用を促進する上で重要であるとの認識に立ち、これについても十分な配慮をしてまいりたいと存じます。

とはもとより必要なことではあります。私は、市民ニーズの高い下排水対策に力を入れてまいりたいと考えております。市街地における公共下水道等の整備を進めていくことはもとより、農山村部についても各種制度を活用することによって、住環境の改善に努めたいと考えております。

長寿社会に対応する活動

人生80年時代が到来する中で、社会生活の基本である健康づくりを推進してまいりたいと考えております。特に、長寿社会に対応した活動拠点であります「山口南総合センター」が完成したことに伴い、ソフト面についても充実を図る所存であります。

市民ニーズの高い下排水対策に力を

経済社会情勢が大きく変化する中で、行政需要もますます高度化、多様化してきております。こうした中で、本市の財政は厳しい環境下にあります。地域経済の活性化を図るなど自主財源の確保に努める公債の依存体質からの脱却を図りたいと考えております。

健全な財政基盤の確立を

社会的弱者に対する福祉の心をはぐくみ、しあわせが実感できるまちづくりに

市職員採用試験

上級(行政・土木・建築)

受験資格

昭和40年4月2日以降に生れた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)卒業者または卒業見込みの人。

受験期間

受付期間

6月15日(金) 5月7日13日(金)

職種・採用予定人員

○行政 12人程度

○土木 3人程度

○建築 2人程度

受験資格

昭和40年4月2日以降に生れた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)卒業者または卒業見込みの人。

受験期間

受付期間

受験手続

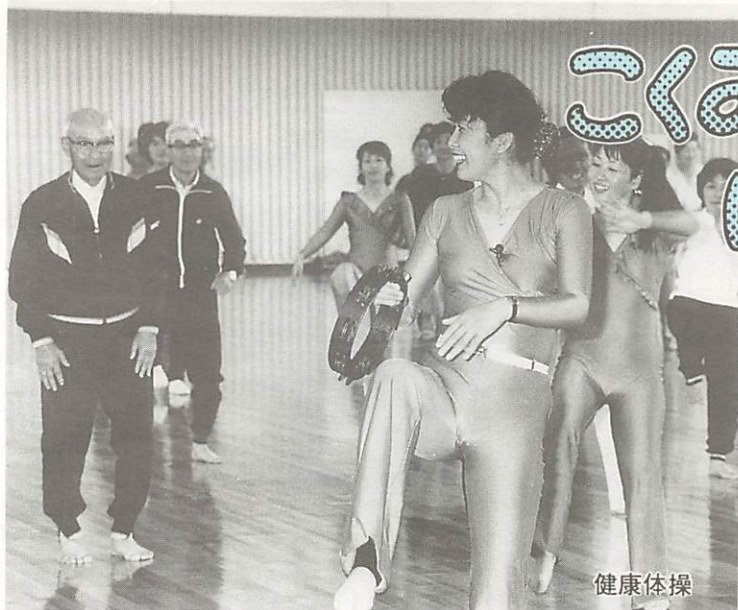
「受験申込書」に必要事項を記入し、最近6ヶ月以内撮影した写真をはり、

受験手続

受験申込書を請求する場合は、72円切手をはった返信用封筒(長形3号12×23・5センチ)を同封してください。

受験手続

郵便で受験申込書を請求する場合は、72円切手をはった返信用封筒(長形3号12×23・5センチ)を同封してください。



健康体操

こくみん けんこうほけん

万一、病気になったり、ケガをしたときのために、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、みんなで助け合うこと(相互扶助)を目的とした制度が、国民健康保険です。誰もが安心して、健康で明るい生活を送るために、みんなで国保を大切に育てましょう。

国保の被保険者

(国保に加入する人)

山口市に住んでいる人で、各職場での健康保険(国保組合、政管健保、共済など)に加入している人、それから生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入することになります。

また、資格は、山口市の住民になった日、あるいは他の保険を喪失した日から発生します。届け出をした日からではありませんので、ご注意ください。

退職者医療制度

70歳(ねたきりの人は65歳)までの人で、厚生年金や共済年金など国民年金以外の年金受給権者であつて、その年金に加入した期間が20年以上、または40歳以後10年以上の人。および、その扶養家族が、退職者医療制度に該当します。

この場合、保険料は変わりませんが、医療機関受診時の一部負担金が、退職被保険者本人は入院・外来とも2割、扶養家族は入院が2割、外来が3割となります。

現在国保に加入されている人で、この制度に該当する場合は、市保険年金課で手続きをしてください。

※手続きに必要なもの：年金証書・被保険者証・印かん

国保による

給付の種類と手続き

療養の給付

次のような医療が、3割退職者医療制度の場合(2割)の自己負担で受けられます。

- お医者さんの診察
- 病気やケガの治療
- 薬や注射などの処理
- エックス線撮影などの検査
- 入院の費用

療養費

次のような場合、費用の全額を支払ったあと、申請によりその7割(退職者医療制度の場合は8割)が払い戻されます。

- 急病や不慮の事故で被保険者証を持参しなかつたとき。
- コルセット、ギプスなどの治療器具をつけたとき。
- 基準看護以外の病院で、医師の認めにより付き添い看護人をつけたとき。または、重病人を移送したとき。

(いずれも、市の事前承認が必要)

助産費

被保険者が出産したとき(妊娠12週以上の死産を含む)は、13万円の助産費が支給されます。

給付を受けるための手続き

給付の種類	手続きに必要なもの
療養費	● 医師の証明書 ● 領収書 ● 世帯主の預金の口座番号
助産費	● 母子健康手帳 ● 世帯主または分娩者の預金の口座番号
葬祭費	● 葬祭執行者の預金の口座番号
高額療養費	● 医療機関の領収書 ● 世帯主の預金の口座番号

(注)手続きには、いずれの場合も被保険者証、および印かんが必要です。

葬祭費

被保険者が死亡したとき、葬祭を執行した人に、4万円の葬祭費が支給されます。

学制度

国保の被保険者で、就学のため他の市町村に住んでいる人には、その人だけの被保険者証を発行することができます。

高額療養費

被保険者が医療機関に支払った一部負担金が、一定の額を超えた場合、申請により、高額療養費として払い戻しを受けられます。詳しくは、市保険年金課へおたずねください。

利用しますか?

外来人間ドック



長い間の悪い生活習慣によって、体の中でじわじわと進行する恐ろしい病気——“成人病”。

この成人病の予防対策の一つに、「外来人間ドック」があります。これは、検査費用の1割の自己負担(およそ3,300円)で、健康診断のための検査が受けられるというものです。ただし、一人年1回に限りです。

検査の内容は、一般理学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。

申し込みは、市保険年金課または各出張所へ。

厳しい山口市の国保財政 あなたの保険料が国保を支えます

山口市の国民健康保険が抱える特徴としては、医療費が年々確実に伸び、一人当たりの医療費も、全国平均と比べると約10万円高くなっています。(表1、表2)

また、人口10万人に対するベッド数は、全国平均より約7百床多く、山口市総人口に対する国保被保険者の加入率が低い反面、国保加入者については、お年寄りの比率が高くなっています。(表1)

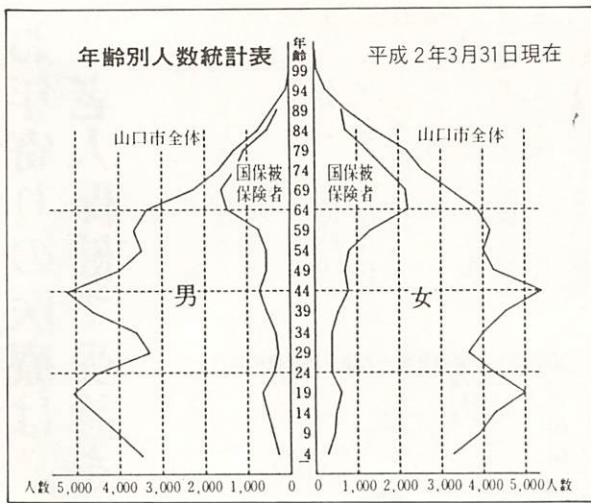
このような数々の条件を抱えている山口市の国保財政は、非常に厳しいものがあり、平成元年度国保特別会計の決算

では、約2億1千3百万円程度の赤字となる見込みです。

平成2年度の保険料

このようななかで、被保険者の負担を軽減するため、一般会計からも1億円から1億5千万円と50割余りの繰入金増額を図る等の努力をほらっていますが、平成2年度は、元年度に引き続き保険料の引き上げ改定をせざるを得ません。

何卒、山口市の国保が抱える特殊性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



〈表1〉 山口市の国保の特徴

	国保医療費総額	対前年伸び率	60年度を100とした指数
60年度	6,618,964千円	11.8%	100.0
61年度	7,359,089千円	11.2%	111.2
62年度	8,150,732千円	10.8%	123.1
63年度	8,524,146千円	4.6%	128.8
元年度	8,936,402千円	4.8%	135.0

〈表2〉

項目	山口市	山口県	全国
国保加入世帯数(年度末)	14,762世帯	235,350世帯	18,249,386世帯
総世帯数に占める割合(加入率)	33.2%	43.2%	45.0%
被保険者数(年度末)	29,207人	499,552人	44,614,199人
総人口に占める割合(加入率)	23.4%	31.6%	36.5%
老人数(年度末)	7,309人	105,457人	6,331,908人
被保険者総数に占める割合	25.0%	21.1%	14.2%
人口10万人対			
医師数	172.2人	167.7人	157.3人
歯科医師数	41.0人	47.5人	54.9人
ベッド数	1,991.0床	1,771.1床	1,294.2床
一人当たり			
平均医療費(療養諸費)			
老人	656,283円	622,667円	564,437円
退職者	256,988円	242,671円	256,281円
一般(若人)	148,709円	134,657円	118,017円
合計	290,218円	251,715円	195,463円

※人口10万人対医師数等の数字は、昭和62年度、それ以外は昭和63年度のもの
〔出典〕平成元年度版国民健康保険の実態(国民健康保険中央会)
昭和62年度国民健康保険事業年報、その他(厚生省)
平成元年 統計年報(山口市)

保険料の算定方法

①所得割	(前年の総所得金額-30万円) × $\frac{8.5}{100}$
②資産割	2年度の固定資産税額(土地・家屋分) × $\frac{40}{100}$
③均等割	被保険者1人につき、17,400円
④平等割	1世帯につき、22,000円
年間の保険料	=①+②+③+④

なお、保険料の最高限度額は42万円です。昨年度と同じです。

今年度の納期一覧

期別	納期限	期別	納期限
第1期	平成2年7月2日	第6期	平成2年11月30日
第2期	7月31日	第7期	12月28日
第3期	8月31日	第8期	平成3年1月31日
第4期	10月1日	第9期	2月28日
第5期	10月31日	第10期	4月1日

※国民健康保険料は4月と5月はお休みで、6月から翌年3月までに10期で納めていただくようになります。

平成2年度 国民健康保険特別会計予算

(単位:千円)

項目	歳出予算額	歳入予算額内訳		
		特定財源		一般財源
		国庫支出金	その他	
総務費〔人件費・事務費〕	159,326	62,281	445	96,600
保険給付費〔医療費の被保険者負担分〕	3,528,726	1,110,613	684,390	1,733,723
老人保健拠出金〔老人医療費の被保険者負担分〕	1,521,261	794,680	0	726,581
共同事業拠出金〔高額療養費共同事業〕	18,654	30	18,624	0
保健施設費〔健康づくり事業費〕	69,602	23,000	0	46,602
公債費〔一時借入金の利子〕	25,000	0	0	25,000
諸支出金〔保険料等の償還金〕	7,200	0	4,000	3,200
予備費	50,000	0	0	50,000
小計		1,990,604	707,459	2,681,706
合計	5,379,769			5,379,769

平成2年度の国民健康保険特別会計

国民健康保険の会計は、被保険者が納められる保険料と国の補助金などで、基本的には独自にまかなうこととなっており、一般会計とは別の特別会計です。

平成2年度の山口市国民健康保険特別会計の予算は、左表のとおりです。また、同表歳入における一般財源の内訳は、次のとおり。

○国民健康保険料
○一般被保険者国民健康保険料

○繰入金
○繰入金
○繰入金

- 料18億5千6百22万4千円
- 退職被保険者等国民健康保険料5億6千9百55万円
- 繰入金
- 一般会計繰入金2億5千5百30万円(内一般分1億5千万円)
- 繰越金
- 前年度繰越金千円
- 諸収入
- 一般被保険者延滞金60万円
- 退職被保険者等延滞金3万円
- 過料千円

お年寄りの医療は 老人保健で受診を



70歳以上の人および一定の障害の状態にある65歳から69歳までの人は、老人保健法による医療を受けることとなります。ただし、老人保健法による医療の給付は、国保や健保などの医療保険に加入していることが前提です。

該当する人は、手続きをして健康手帳(老人医療受給者証)の交付を受けてください。

届け出をしないまま医療機関にかかっていると、あとから医療費を返していただく場合もありますのでご注意ください。

①「一定の障害」とは、身体障害者手帳の1級から3級および4級の一部です。

重複受診は

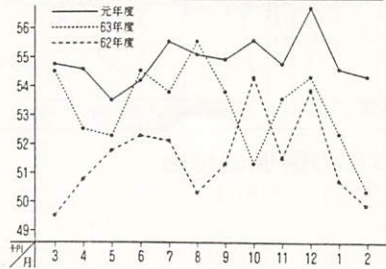
やめましょう

山口市に住んでおられる老人保健対象者は1万1千4百人、平成元年度に使われた医療費の総額は75億5千9百42万円にのびます。

そのうち、国保加入者は7千4百97人で、医療費が50億5千6百50万円、一人当たりでは67万4千4百70円となります。

医療費は、お互いの財産で

過去3か年間の月別一人当り医療費の推移



す。「重複受診」は「はしご受診」などは避けて、お互いの医療費を大切にしましょう。

健康を守るための6か条

- ①：自分の健康は自分で守るといふ気持ちが最も大切です。
- ②：物事にうまくよせず、いつも明るい気持ちを持ちましょう。
- ③：毎日の生活パターンを規則正しくしましょう。
- ④：栄養のバランスのとれた食事を腹八分目に、きまつた時間に食べましょう。
- ⑤：睡眠は十分にとりましょう。
- ⑥：翌日まで、疲労が残らないような適度な運動をしましょう。

老人保健の手続き

こんなとき	いるもの	いつ
70歳になったとき	被保険者証、印鑑	70歳の誕生日
一定の障害のある人が65歳になったとき	被保険者証、印鑑、障害の程度を証明するもの	65歳の誕生日
65歳～69歳の人が一定の障害になったとき	同上	身体障害者手帳等の交付を受けたらすぐに
住所が変わったとき	健康手帳、印鑑	すぐに
被保険者証に変更があったとき	被保険者証、健康手帳、印鑑	すぐに
転出するとき	健康手帳、印鑑	すぐに
死亡したとき	健康手帳、印鑑	14日以内

※手続きは、市保険年金課 ☎22-4111) または、各出張所へ

医療費の自己負担分を助成する

重度心身障害者医療

○対象：身体障害者手帳3級以上、療育手帳Aおよび障害(基礎)年金1級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下である人。

○扶養親族がない場合 百42万2千円

○扶養親族がある場合 扶養親族が一人増すごとに前記の額に33万円を加算した額

なお、現在使用されている重度心身障害者医療費受給者証は、この6月30日で有効期限が切れます。更新の手続きがまだの方は、至急手続きをしてください。

乳幼児医療

○対象：乳幼児(満3歳の誕生日の属する月の末日まで)。

ただし、所得税額が9万4

福祉医療制度

母子家庭医療

○対象：義務教育終了前の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯。

※受給者証の申請手続き

○必要なもの：健康保険証、印かん、身体障害者手帳または年金証書。

1月2日以降に転入した人は、所得を証明するもの。ただし、乳幼児医療については所得額がわかるもの。

○手続き：市保険年金課または各出張所。

なお、他の制度により医療費の助成を受けている人は、対象となりません。

子どもはいつも主人公

応援します 児童手当

2人目の子どもから支給されます

「児童手当を受けられる人」

小学校入学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人。ただし、所得制限があります。

「児童手当の額」

2人目のお子さんには、月額2千5百円。

3人目以降のお子さんには、一人につき月額5千円。

(具体的には左表のようになります)

「支給方法」

2月、6月、10月の15日に4か月分まとめて、口座に振り込まれます。

具体的にいうと、2月、5月、9月、10月、15日、6月、9月、10月、15日にそれぞれ振り込まれます。

18歳	児童手当の額			
	○15歳	○10歳	○8歳	○10歳
	○10歳	○8歳	○5歳	○5歳
	○5歳	○2歳	○2歳	○2歳
手当額	2,500円	5,000円	7,500円	10,000円

「手続きが必要です」

次のようなときには、手続きをしてください。

○2人目の子供が生まれたとき

○他の市町村から転入したとき

○現在、児童手当を受けている人で、新たにお子さんが生まれたとき

○現在、児童手当を受けている人が、他の市町村へ転出するとき

提出しましたか?

現況届

現在、児童手当を受けている人は、児童手当を引き続き受給するための現況届の提出が必要です。(現況届の用紙は、すでに各家庭に郵送してあります)

現況届の提出期限は、6月25日です。

提出が遅れると、児童手当の支払いが遅れたり、止まったりすることがありますので、必ず期限までに提出してください。

※ ※

これらの手続き、届け出等は、市保険年金課または各出張所です。

将来年金を受けるためには、まず、加入しなくちゃ話になりません。

つぎに保険料を納めます。納めない人は年金も受けられなくなってしまう。

国民年金には全員が加入します。
日本国内に住む20歳以上60歳未満の人




自営業の人はもちろん、サラリーマンやその奥さんも国民年金の加入者となります。

保険料は20歳から60歳になるまで(40年間)納めます。

高齢基礎年金を受けるためには、この間最低25年以上の保険料を納めること(保険料免除期間及びカラ期間を含む)が必要です。40年間納めて満額の年金額となりますが、それ以上納めても年金額は増えません。

こくみんねんきん

加入する人は、3つのグループに分けられます。

<ul style="list-style-type: none"> ●農業、漁業、商業などの自営業の人 ●自由業、無職の人 ●上記の人の奥さん 	 <p>第1号被保険者</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●サラリーマンやOL ●船員 <p>厚生年金や共済組合の加入者</p>	 <p>第2号被保険者</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●サラリーマンの奥さん <p>夫の扶養になっている人</p>	 <p>第3号被保険者</p>

保険料納付方法

<p>ご自分で納めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定額保険料 月額8,400円 <p>※前納(1年分まとめて支払う)するとは割引かれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●付加保険料 1か月400円
<p>厚生年金、共済組合の保険料を納めますので、さらに国民年金保険料を納める必要はありません。</p>
<p>国民年金保険料は納める必要はありません。夫の加入している年金制度がまとめて負担します。</p>

このようなしくみになっています

	厚生年金	共済年金	金
国	民	年	金
自営業	サラリーマン	サラリーマンの妻	

厚生年金、共済年金は上乗せして支給されます。

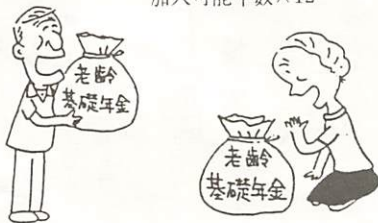
希望で加入できる人

- 日本国内に住む60歳以上65歳未満の人
- 海外に住む20歳以上65歳未満の日本国民
- 昼間部の学生(平成3年4月から強制加入)
- 老齢(退職)年金の受給権者



支払った国民年金の保険料は年末調整や確定申告をするときに控除されます。

$$681,300円 \times \left(\frac{\text{保険料納付月数} + (\text{免除期間} \times \frac{1}{3})}{\text{加入可能年数} \times 12} \right)$$



年金額

68万円300円

老齢基礎年金

国民年金法で受けられる基礎年金は、次の3種類です。

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金
- 遺族基礎年金

今回は、このうちの老齢と障害の基礎年金について紹介します。遺族基礎年金については、また次の機会に掲載します。

年金額の計算は、左上表ようになりまます。また、付加保険料を納めた人は、「200円×納付月数」で計算された額が加算されます。

《もらえるためには》
保険料納付済期間または免除を受けた期間が、25年以上ある場合に支給されます。ただし、25年に満たない場合でも、次のような期間を合算して、25年を満たせば支給されます。

- 厚生年金などに加入した期間(昭和36年4月1日〜昭和61年3月31日までの間)
- カラ期間(合算対象期間)
- ①: 厚生年金などに加入している人の奥さんで、国民年金に任意加入してなかった期間(20歳〜60歳未満)
- ②: 学生で、国民年金に加入してなかった期間(平成3年3月まで)
- ③: 外国在住していた期間(20歳〜60歳未満)
- ④: 厚生年金などの脱退手当金を受けた期間(昭和61年4月1日で60歳未満の人が、その日から65歳になる日の前までの間に国民年金に加入した場合)
- ⑤: 在日外国人の人で、永住許可証を持っている場合(昭和57年1月1日以前の期間)

障害基礎年金

※ただし、このカラ期間は、老齢基礎年金の額の計算の対象にはなりません。

国民年金の加入者などが、国民年金法に定める障害者になったとき支給されます。

《年金額》

- 1級 85万円600円
- 2級 68万円300円

受給権発生時に、その人に生計を維持されている18歳未満の子または20歳未満の障害の状態にある子がいる場合には、次の加算があります。

- 第1子、第2子の一人につき: (年)19万6千400円
- 第3子以降は一人につき: (年)6万5千500円

《受給要件》

- : 加入中にかかった病気やケガで、1級または2級の障害者になったとき。
- : 前記の障害者になったとき、保険料の納付済期間が3分の2以上あること、または直近の1年間に保険料の滞納がないこと。
- : 20歳前に障害者になった場合は、20歳から支給されます。

問い合わせ: 国民健康保険、国民年金については、市保険年金課(22-4111)へ

平成2・3年度山口市広報広聴モニター

氏名	住所	電話番号
飯田 信代	753-03 山口市大字仁保中郷1003(井開田西)	29-0210
原田 芳子	753-02 〃 大字下小鯖760(11区)	27-2180
吉野 千歳	753-02 〃 大字大内長野1678-3(長野)	27-1275
比嘉 順子	753 〃 大字宮野下2086-40(西桜島)	23-3957
中末 秀子	753 〃 東山1丁目4-5	24-3014
河崎 久美子	753 〃 大字大殿大路142	25-7819
藤井 みさを	753 〃 楠木町6-20	23-5461
守津 敦子	753 〃 大字吉敷1866(佐畑)	22-5284
増田 勢津子	753 〃 大字黒川1543(河内)	24-4869
杉田 和彦	753 〃 大字矢原1434(下湯田)	25-1544
磯部 恒次	754 〃 大字陶3560-1(郷下)	08397-2-1202
守永 道子	747-12 〃 大字鑄銭司772-12(今宿東)	86-2471
松永 君子	754 〃 大字名田島245(島上)	08397-2-7793
徳田 マスエ	754 〃 大字秋穂二島3603-2(南)	87-3174
末永 勝子	754 〃 大字深溝2107-2(唐樋)	89-3774
伊東 仁子	754 〃 大字佐山4655(由良前)	89-3157



山口市広報広聴モニター委嘱式(6月8日)

市民の皆さんと市役所のパイプ役

山口市広報広聴モニター決まる

市では、昭和52年から、広報広聴モニター制度を実施しています。この制度は、市政への要望や、地域の話題をモニターさんを通じて市に寄せてもらうものです。6月8日には、平成2・3年度のモニターさんに委嘱状の交付を行いました。

モニターの任期

1年から2年に

山口市広報広聴モニターは、今まで任期が1年でしたが、今年度からこの制度をより発展、充実したものとす

るために2年に延長し、各公民館から推せんされた16人の方が左上表のとおり決まりました。

向こう2年間にわたって、地域の人々の市政への要望や、話題を市に寄せていただきま

農業委員会委員選挙

立候補手続き等の説明会

7月19日で任期満了となる山口市農業委員会の委員選挙が次の日程で行われます。

◇告示日 7月8日(日)

◇投票日 7月15日(日)

この選挙の立候補手続き等、説明会が次のとおり選挙区ごとに開催されます。

説明会は、7月3日(火)

午後1時30分より各会場で、

○第一区(仁保)仁保公民館

○第二区(小鯖・大内)大内公民館

○第三区(宮野・山口)

題として、市報に掲載し、また報道機関にも提供します。なお、昨年度モニターさんから寄せられた話題は約30件でした。

アンケート調査にご協力を

市では、毎年まちづくり、市政、市報などについて、アンケート調査をモニターさんを通じて実施しています。

このアンケート調査は、市政をよりよくするために、市民の皆さんの意見をおたづねするものです。モニターさんが調査に訪ねられましたら、ご協力のほど、よろしくお願

宮野公民館

○第四区(吉敷・平川・大歳)吉敷公民館

○第五区(陶・鑄銭司)鑄銭司公民館

○第六区(名田島・秋穂・二島)二島公民館

○第七区(嘉川・佐山)佐山公民館

当日、立候補の届出に必要な書類をお渡しします。

詳しいこと、不明な点については、山口市選挙管理委員会(☎22-4111)へお尋ねください。

神郷大塚遺跡の現地説明会

日時 6月30日(土)午前10時〜午後2時(小雨決行)
場所 平川国大塚の現地(左図)
市文化財センターでは、4月23日から「神郷大塚遺跡」の発掘を実施し、古墳時代の住居跡・奈良・平安朝時代の建物跡や柱穴などが見つかりました。現地説明会を行いますので、ご参加ください。



空巣や車上狙いにご注意

今年に入り、建物に侵入する窃盗事件では、空巣、事務所荒らし、出店荒らしが増加の傾向にあり、戸外での盗難では、オートバイ盗が増加し、車上狙い、自転車盗も多発しています。

また、オートバイや自転車の買物バック等を置いたままスーパーなどに入った間にバック等が盗まれる「カッパライ」が多発しています。これらの犯罪を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- 外出する時や寝る前には、戸締まりを完全にします。
- 事務所や店舗では、現金や貴重品は持ち帰る。
- 車を離れる場合は、車内に現金や貴重品を置かない。
- オートバイや自転車の買物かごにバック等を置いたまま離れない。
- 車のドアロック、オートバイのハンドルロック、自転車の施錠を忘れない。
- 車上狙いの8割は、市内で発見されていますので、被害にあった時は届出をする。

“ご利用ください”

市中小企業夏場資金

- 対象 市内に事業所を有し、引続き1年以上同一事業を営み、市税を完納している中小企業経営者
- 条件 〈資金使途〉運転資金〈融資限度〉1企業400万円〈返済方法〉一括返済〈貸付方法〉手形貸付または手形割引〈融資利率〉年6.2%〈保証人および担保〉取扱金融機関所定の方法による。
- 取扱期間 7月31日まで
- 申し込み 取扱金融機関に備え付けの申請書に納税証明書を添付し、取扱金融機関へ
- 取扱金融機関 山口銀行、山口信用金庫、吉南信用金庫、西京銀行、西日本銀行、広島総合銀行

危険物取扱者保安講習

- ◆A区分(給油取扱所の危険物取扱者)
 - 日時 8月29日(水)午前9時～午後0時20分
 - 場所 県共済生協福祉センター共済苑(湯田温泉五丁目5-1)
 - 受付期間 8月9日まで
- ◆C区分(A区分または石油コンビナート以外の危険物取扱者)
 - 日時 12月14日(金)午前9時～午後0時20分
 - 場所 山口・小郡消防組合(亀山町2-1)
 - 受付期間 11月24日まで
- ◎問い合わせ 詳しいことは、山口・小郡消防組合消防本部予防課危険物係(☎32-2601)へ

年金納付書の様式が変わりました

平成2年度国民年金領収書の様式が変わり、組織納付の方々へ毎月の領収書がお渡しできず、1年分の領収書を年度末にお渡しすることになります。来年度は、様式を再検討します。本年度中は、ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

勤労者住宅建設促進資金

- 対象者 同一事業所に1年以上勤続する勤労者
- 資金使途 宅地の取得、住宅の新築、購入、増改築
- 貸付限度額 最高400万円(増改築は300万円まで)
- 貸付利率 年6.3%(新築、宅地の取得は当初5年間5.85%)
- 貸付期間 最長25年
- 取扱金融機関 山口県労働金庫、山口銀行、西京銀行、山口信用金庫、吉南信用金庫
- 問い合わせ 県労政課(☎22-3111)へ
- ※Uターン(希望者)も融資の対象としています。

交通事故の無料相談

- 相談日 月曜日から金曜日午前9時30分～午後4時40分
- 弁護士相談日 毎月第1火曜日午後1時～4時
- 問い合わせ 日本損害保険協会山口自動車保険請求センター(大手町7-4山口放送ビル8階山口調査事務所内☎22-2351)へ
- ※専門の相談員が、相談に応じます。

県営住宅の入居者

- 県営住宅名 大内御堀
- 種別・募集戸数・家賃月額(1種) 6戸・39,800円(2種)4戸・29,300円(応募戸数については未定)
- 受付期間 6月25日(月)～7月6日(金)午前9時～午後4時(土曜日は、午前11時まで)日曜日は除く
- 受付場所 山口土木建築事務所
- 問い合わせ 山口土木建築事務所建築住宅課(神田町6-10☎22-1070)または、県土木建築部住宅課(滝町1-1☎22-3111)へ

山口技能開発センターの講習会

- ◆ワープロ入門(初心者)
 - 日時 7月9日～12日(月・火・水・木)午後6時～9時
 - 定員・受講料 15人・1,000円
- ◆パソコン入門(桐・初心者)
 - 日時 7月21日・22日(土・日)午前9時～午後4時
 - 定員・受講料 15人・1,000円
- ◆ワープロ(中級)
 - 日時 7月23日～26日(月・火・水・木)午後6時～9時
 - 定員・受講料 15人・1,000円
- ◎申し込み ワープロ入門は、6月26日午前9時から、パソコン入門、ワープロ中級は、随時電話で山口技能開発センター(☎22-1948)へ

孔版多色刷り暑中見舞づくり講座

- 日時 6月21日、28日、7月5日(木)午後6時30分～9時、7月8日(日)午前10時～午後4時
- 場所 白石公民館(中央二丁目)
- 会費 1,200円(材料費を含む)
- 講師 孔版学友会山口支部藤井雅信先生
- 申し込み 白石公民館(中央二丁目☎22-0381)へ
- 問い合わせ 金子和友さん(道場門前二丁目10-6☎23-1162)へ

募集コーナー

弓道教室

- 期間 7月2日から8月31日までの毎週月曜日と金曜日〈昼の部〉午後1時～3時〈夜の部〉午後6時～8時
- 場所 県警察体育館(旧武徳殿)
- 対象 弓道に関心のある人
- 受講料 1,000円
- 申し込み はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業または学校名、電話番号、経験の有無を記入のうえ、山口地区弓道連盟事務局(〒753-02大内御堀35-3吉谷宗治さん方☎22-8565)へ

かんがい用電力の感電事故防止を

感電事故防止を

中国電力から、かんがい用電力の感電事故防止についてお願ひします。電気は、金属・水分・塩分などの含まれているところを通りやすく、人体には水分も多量に含まれており電気が通りやすい構造です。電線や動力線などの電気が流れている裸の電線やヒューズに触れると感電します。スイッチ・キャップタイヤ・モーター等に触れる時は、地下足袋、ゴム靴をはき、手の水気は十分に拭き取ってください。キャップタイヤとソケットの接続部分がいちたんでいるもの、またスイッチのカバーが破損しているものは、すぐ修理するか、新しいものと取り替えてください。モーター・ソケット・スイッチ等に水がかかると漏電や感電事故をひき起すものになります。

職業能力開発訓練生を募集

- 対象者 離・転職者
- 科目・人員 金属加工科20人、運輸機械サービス科20人、OA情報科20人、インテリア施工科20人
- 募集期間 7月2日から
- 9月12日まで
- 問い合わせ 山口公共職業安定所(神田町1-75☎22-0043)または山口技能開発センター(矢原1-284-1☎22-1948)へ

編集後記

▽目下、6月市議会定例会が開催中。初日に佐内市長が施政方針で重点施策として、躍動感あふれる中核都市づくり、にぎわいのあるまちづくり、明るく、しあわせなまちづくりの三つを柱とした決意を述べられた。この実現に向けて市役所一丸となってダイナミックに動き出す。

▽市民と市政のパイプ役、広報広聴モニターさんが決まりました。地域からの要望や話題の発信を市政に生かします。市民の皆さまも暖かいご協力を。

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 日時 7月2日(月)受付午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目)
- 対象 発育、発達について、心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所(☎22-5111)へ。予約制です。必ず電話をしてください。

両親学級

- 日時 7月7日(土)午前9時30分～正午
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目)
- 対象 夫婦
- 受講料 無料
- 持参品 母子健康手帳、エプロン
- 問い合わせ 詳しくは、山口環境保健所(☎22-5111)へ

子宮がん検診(集団)

- 期日・場所 〈7月5日(木)〉宮野公民館 〈9日(月)〉大内公民館
- 受付時間 午後1時30分～2時
- 対象者 30歳以上の市民
- 料金 600円(70歳以上および生活保護、市民税非課税世帯の人は無料)
- 申し込み 市保健センター(糸米二丁目☎21-2666)へ

市民健康診断

- 日時 6月22日(金)受付は午後1時～2時
- 場所 山口市医師会館健康管理センター(湯田温泉五丁目2-21、老人憩の家寿泉荘の前)
- 診査項目・料金 〈40歳以上の人〉問診、身体計測、血圧、検尿、聴打診、心電図、貧血、コレステロール、肝機能、血糖⇒600円
- 〈40歳未満の人〉一般検診、問診、身体計測、血圧、検尿、聴打診、間接胸写⇒1,600円、一般健診、心電図⇒2,300円、一般健診、心電図、貧血、コレステロール、肝機能、血糖⇒2,800円
- 問い合わせ 山口市医師会(☎22-6972)へ

※40歳以上の人で、山口市が行う基本健診での受診を希望される場合は、受診票(はがき)をご持参ください。また、血液検査をしますので、昼食を取らずに受けてください。

大内長野の市民プール

7月1日から泳げます!



- 期間 7月1日～8月31日
- 休業日 7月18日(水)、8月10日(月)、8月15日(水)(水の入れ替えほか)
- 時間 午前9時30分～正午、午後0時30分～3時、午後3時30分～6時
- 入場料 高校生以上150円、中学生以下50円、団体(50人以上)の時は、事前に市民運動広場管理事務所(☎27-3429)へご連絡ください。

※注意事項 水泳帽を着用し、サンオイル等を使用しないこと。また、安全のため、プール監視人の指示に必ず従ってください。

胃がん検診(集団)

- 期日・場所 〈7月2日、3日〉二島公民館、〈11日〉陶公民館 〈12日〉山口南総合センター
- 対象者 40歳以上の市民(妊婦・胃の手術をしている人は除く)
- 受付 午前8時30分～9時30分
- 料金 700円(70歳以上および生活保護、市民税非課税世帯の人は無料)
- 申し込み 市保健センター(☎21-2666)へ
- ※当日の朝食、たばこ、水、茶、薬など一切口にしないこと。申込者多数の時は、締め切ることがあります。

貧血教室

- 日時 7月9日(月)、16日(月)午後1時30分～3時30分
- 場所 市保健センター
- 受講料 無料
- 対象者 基本健康診査の結果、貧血があるといわれた人
- 募集人員 30人
- 持参品 基本健康診査の結果
- 申し込み 7月5日までに、電話で市保健センター(☎21-2666)へ

催し物とお知らせ

エネルギーを考える

さんさん講座公開講座

- 日時 7月5日(木)午後1時～3時
- 会場 山口県視聴覚センターレクチャールーム
- 演題 SOS地球号ー地球環境問題ー
- 講師 読売新聞社論説委員 中村政雄先生
- 受講料 無料
- 主催 山口県・山口市婦人大学講座OB会

7月の不燃物収集日(出張所地区)

2日嘉川、3日佐山、4日陶・鑄銭司、5日秋穂二島・名田島、11日大内、12日平川、16日小鯖、17日吉敷、19日仁保、25日宮野、30日大蔵

市民無料法律・行政相談

- 日時 6月27日(水)午後1時30分から(受付は午後1時～1時30分)
- 場所 白石公民館(中央二丁目)
- 相談内容 日常生活上での法律上の問題や、税金等の行政に関すること。
- 相談員 弁護士、行政監察事務所職員
- 問い合わせ 市広報課市民相談室(☎22-4111)へ

狂言「花子」による

歌舞伎オペラ 身替わり座禪

- 日時 6月22日(金)午後6時30分開演
- 場所 市民会館大ホール
- 入場料 一般2,500円、大～小学生1,500円
- 内容 日本伝統芸能の歌舞伎と西洋のオペラを融合させた歌舞伎オペラ。福岡という地方で生まれたまったく新しい試みで、山口の女声合唱花泉会も協賛出演。また、加藤舞踊学院と末広正己氏の特別出演によるモダンバレエ「種田山頭火句集」より～しぐれてゆか～ほか2題も上演されます。
- 問い合わせ 山口市民会館(☎23-1000)または市教育委員会社会教育課(☎22-4111)へ

第12回市民俳句大会の作品を募集

- 作品 2句(当季雑詠で未発表のものに限る)
- 応募資格 市民または、市内に勤務している人および市俳句協会加入者
- 参加料 無料
- 入選発表 9月22日(土)午後1時、市民会館小ホール
- 応募方法 7月20日までに、はがきか投用紙で白石公民館(〒753中央二丁目5-1 ☎22-10038)へ申し込んでください。
- 問い合わせ 光成幸雄さん(☎24-8714)へ

高齢者対象の詐欺事件が発生しています

5月17日から26日にかけて、福祉担当職員を装った40歳から50歳の男が、下関市と徳山市で、高齢者の家庭を訪問し、福祉年金受給手続きをするとだまして、現金1万円から2万円余りを取った事件が発生しています。

高齢者の皆さんが、被害にからないように気をつけていただくとともに万一起被害に会った時は、すぐに110番へ通報してください。